

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 4月22日
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加留部 淳
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目 9番 8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋 <052>（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理部長 内山 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目 3番13号
【電話番号】	東京 <03>（4306）3080
【事務連絡者氏名】	営業経理部化エレ経理グループリーダー 見延 嘉亮
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目 3番13号） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪府中央区南船場四丁目 3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8番20号）

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成28年3月31日

(2)当該事象の内容

当社連結子会社が営む、豪州クイーンズランド州炭層メタンガス開発・供給プロジェクト等の豪州ガス事業及びカナダガス開発・生産事業において、昨今のガス市況及び今後の需給の動向を踏まえ事業価値の再評価を行った結果、価値毀損分につき、特別損失（「減損損失」）を計上する予定です。

(3)当該事象の損益に与える影響額

連結決算

当該事象により、約530億円の特別損失（「減損損失」）を計上する予定です。

個別決算

当該事象により、約470億円の特別損失（「関係会社株式及び関係会社出資金評価損」）を計上する予定です。

以 上